

令和6年度補正予算案（保険局関係）の主な事項について

厚生労働省 保険局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

医療分野におけるDXの推進

① マイナ保険証の利用促進に向けた支援等 260億円

マイナンバーカードの健康保険証としての利用促進と定着に向けて、訪問診療等における資格確認等のための機器等の導入等支援、12月2日よりオンライン資格確認の導入が原則義務化される訪問看護ステーションや受領委任払を実施する柔整あはき施術所の利用促進の取組に対する支援等を行う。

② マイナ保険証の円滑な移行に向けたシステム改修等 46億円

現行の健康保険証が新たに発行されなくなりマイナ保険証の更なる利用増加が見込まれることに対応するため、支払基金が運営しているオンライン資格確認等システムの安定運用に必要なシステム改修等を行う。

③ マイナ保険証の円滑な移行に向けた周知広報等 47億円

マイナンバーカードの健康保険証利用に係る保険者等による周知広報及び保険者のシステム改修を行う。また、国民等から保険証廃止等に係る問い合わせを受けするため、国等でコールセンターを運用する。

④ 診療報酬改定DX(共通算定モジュールの開発等) 94億円

医療DX工程表に基づき、令和7年度のモデル事業、令和8年度の本格提供に向けて、診療報酬改定DXに係る共通算定モジュールの開発等を進めるため、開発・運営主体である社会保険診療報酬支払基金等に対して補助を行う。

⑤ 診療報酬改定DX(施設基準の届出の電子化推進) 9.2億円 【デジタル庁】

診療報酬改定DXに係る共通算定モジュールの開発等にあわせて、保険医療機関等による施設基準の届出等のオンライン化を推進することにより、保険医療機関等の作業の軽減及び効率化を図る。

⑥ 医療DXを活用した保健事業の取組等に対する財政支援 15億円

医療DXの推進により共有される情報(医療・薬剤情報・特定健診等情報等)を用いた保健事業の取組等を行う健康保険組合に対して、財政支援を行う。

① レセプト・健診情報等を活用したデータヘルス推進事業 1.6億円

レセプトデータ等を活用した予防・健康づくり(データヘルス)や保健事業に取り組む保険者を支援するため、データヘルス計画における共通評価指標の整備等のデータヘルス・ポータルサイトの改修や、健康スコアリングレポートの表示項目の変更・拡充等のための作成システムの改修を行う。

また、データヘルス計画の標準化に向けて、データヘルス・ポータルサイトや分析基盤に蓄積されたデータを基に抽出・分析を行う。

② 国保・後期高齢者保健事業のデータヘルスの標準化の一体的な事業検証 82百万円

データヘルスの標準化に取り組むモデル都道府県の国保・後期のデータを連結して医療費等の分析を行い、データヘルスの標準化についての事業検証を行い、モデル都道府県における取組の状況や課題を分析し、取組の質を向上させる具体的な方策を検討することにより、地域における国保保健事業・高齢者の保健事業の一体的な実施の取組の充実・質の向上を目指す。

③ 療養費制度の見直し等に要する経費 27百万円

物価・人件費の引き上げ等への対応、医療DX等の推進に係るオンライン資格確認の義務化及び、オンライン請求システム導入による業務効率化等、専門委員会等において検討するための基礎資料として、療養費支給状況、施術所経営状況並びに請求支払業務の電子化状況等を調査・分析する。

① NDBデータの更なる利活用推進事業 25億円【デジタル庁】

医療費適正化計画や国民保健の向上に資する研究利用のため、NDB収載データに生活保護受給者の健診、保健指導情報等の新たな情報を加えるほか、創薬等医療のイノベーションを促進するため、セキュリティ対策が整備された解析環境上にて、原則7日間でのデータ提供を可能とする仕組みを安定的に提供する。

② 国保総合システムの最適化及び審査領域の共同開発・共同利用に関するシステム開発 32億円

審査支払機関の改革を推進するため、共同開発・共同利用に伴うシステム間の連携機能の構築及びシステムの最適化に向けた対応に係るシステム改修を行う。

③ 制度改正等に係る国保総合システム等の改修 67億円

高額介護合算療養費の支給手続きの簡素化や糖尿病性腎症重症化予防事業などへの対応のため、国保総合システムやKDBシステム等のシステム改修を行う。

④ 国保保険者標準事務処理システムの機能改善等に要する経費 22億円

国保保険者標準事務処理システムの制度改正・機能改善対応を実施するとともに、自治体システム(国保)標準化に伴うシステム改修及びガバメントクラウドへの移行するためのシステム改修を実施する。
また、国保事業費納付金等算定標準システムについては、現行機器の保守期限が到来するため機器更改を実施する。

⑤ 後期高齢者医療広域連合電算処理システム等改修 26億円

高額介護合算療養費の支給手続きの簡素化やeLTAXを活用した保険料の収納等の対応のため、後期高齢者医療広域連合電算処理システム等のシステム改修を実施する。

⑥ 医療保険者等向け中間サーバーインターフェイスシステムの更改 61百万円

マイナンバー制度に基づく情報連携(番号連携)の新たなインフラとして公共サービスメッシュがデジタル庁において整備されることに伴い、第一段階として、医療保険者等向け中間サーバーのインターフェイスシステムの移行を2028年までに実施する。

⑦ 国民健康保険総合データベースシステムの機器更改等 5百万円

【デジタル庁】

療養給付費等の国庫負担分について、保険者からの申請額の集計等を行うシステムの安定かつ迅速・正確な稼働を目的として、ハードウェア及びソフトウェアの機器更改等を行う。

⑧ 「医療費情報総合管理分析システム」及び 「医療費供給面統計システム」に係るシステム更改等経費 6.7億円

【デジタル庁】

各医療保険者からの事業状況等の報告及び医療費の供給面からの情報を処理・分析するためのシステムについて、

- ・次期システム更改を行うための開発・移行及び工程管理支援等業務
- ・次期システムにおいて制度改正等に伴う報告様式・帳票の変更に係るシステム改修業務を実施する。

⑨ 保険医療機関等管理システムに係るシステム改修等経費 17億円 【デジタル庁】 (一部再掲・1ページ参照(医療分野におけるDXの推進⑤))

全国の地方厚生(支)局の業務で活用する保険医療機関等管理システムについて、

- ・診療報酬改定DXに係る共通算定モジュールの開発等にあわせて、保険医療機関等による施設基準の届出等のオンライン化を推進することにより、保険医療機関等の作業の軽減及び効率化を図る。
- ・国家資格等情報連携・活用システムと保険医療機関等管理システムを連携することで、保険医等の各種届出等においてマイナンバー情報を活用した情報連携を実施する。
- ・改修等に際して効率的なシステム機能等を実現するため、専門的知見を有する外部事業者の支援を受ける。

その他

① 令和6年能登半島地震に係る医療保険者等への財政支援 48億円

令和6年能登半島地震による災害救助法の適用市町村に住所を有する国保・後期高齢者医療の被保険者について、医療保険の窓口負担(一部負担金)及び保険料(税)減免を実施した医療保険者等に対して財政支援をすることにより、医療保険事業の円滑・適正な運営を確保する。

② 出産費用情報提供推進等経費 7.0億円

妊婦の方々が安心して出産・子育てをできる環境の整備を進める観点から、令和6年度から厚生労働省が運用を開始した分娩取扱施設の費用・サービスの情報提供を行うウェブサイト「出産なび」について、検討会等での議論を踏まえ、機能の拡充及び産前・産後も含めた妊婦にとって必要な情報の充実を図るとともに、「出産なび」を通じた出産費用等の見える化の効果検証等を行う。

③ 後期高齢者医療制度の見直しに伴う周知広報経費(コールセンター設置等) 1.1億円

後期高齢者医療制度における、令和4年10月からの窓口負担割合の2割負担導入に伴う配慮措置及び令和6年度からの保険料負担の見直しに伴う激変緩和措置が終了することに伴い、措置終了後の制度の円滑な施行に資するために国における丁寧な周知広報を行う。

令和 6 年度補正予算案（保険局関係）参考資料



施策名:マイナ保険証の利用促進に向けた支援等

① 施策の目的

マイナンバーカードの健康保険証としての利用促進と定着に向けて、早期の取組を後押しする。

② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

③ 施策の概要

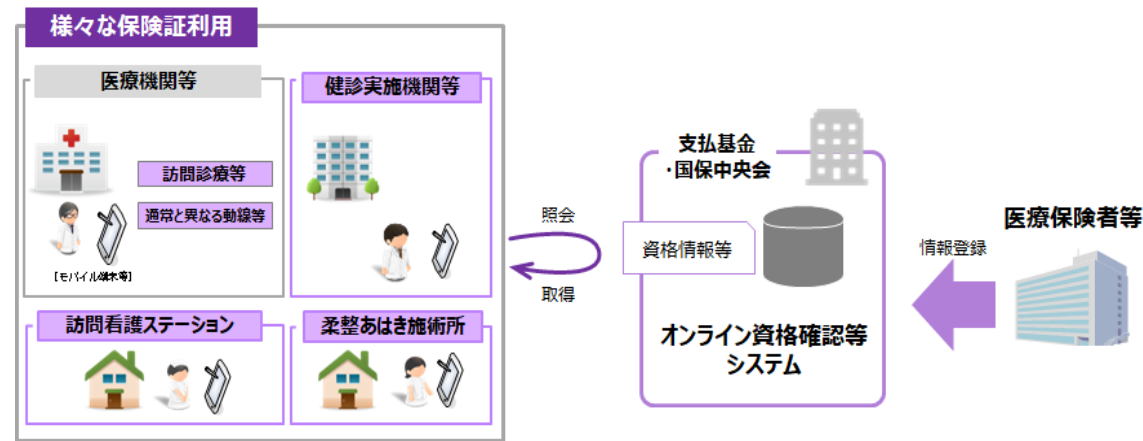
- ・資格確認等における機器等の導入等の利用促進に係る支援等を行う。
- ・令和6年12月2日よりオンライン資格確認の導入が原則義務化される訪問看護ステーションや柔整あはき施術所(受領委任払いを実施する施術所に限る)の利用促進に係る支援等を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

(1)オンライン資格確認の用途拡大の推進等
訪問診療等におけるオンライン資格確認に用いる機器等の導入に対する支援等を行う。

(2)利用促進のための医療機関・施術所等への財政支援
訪問看護ステーション・柔整あはき施術所において、マイナ保険証の利用促進を図る。

事業実施主体: 社会保険診療報酬支払基金



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

オンライン資格確認の用途が訪問診療等も含めた保険医療機関・薬局等へのさらなる拡大により、外来以外も含めた保険診療等について、医療の質の向上や効率的な提供が可能となる。

① 施策の目的

社会保険診療報酬支払基金が運営しているオンライン資格確認等システムについて、令和6年12月2日以降マイナ保険証を基本とする仕組みに移行する中でも、安定的に運用していく観点から、必要なシステム改修等を行う。

② 対策の柱との関係

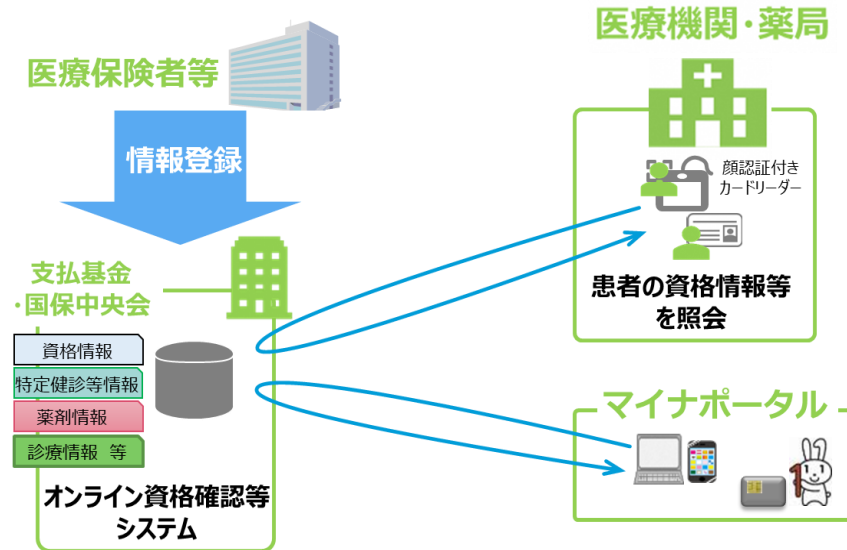
I	II	III
○		

③ 施策の概要

令和6年12月2日以降、現行の健康保険証が新たに発行されなくなりマイナ保険証の更なる利用増加が見込まれる中で、システムの安定運用に必要なシステム改修等に対して適切に対応する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

- ・訪問診療等の用途拡大機能のための改修等
- 事業実施主体：社会保険診療報酬支払基金



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

システム改修等の実施により、オンライン資格確認等システムの安定稼働を確保することにより、マイナ保険証のさらなる利用促進を図ることができる。

施策名:マイナ保険証の円滑な移行に向けた周知広報等

① 施策の目的

マイナンバーカードの健康保険証としての利用促進と定着に向けて、国民への集中的な広報、医療機関・薬局等における利用促進の働きかけを行うとともに、国民の不安や懸念を払拭できるよう丁寧な対応が重要であるため、周知広報やコールセンターの運用等を行うものである。

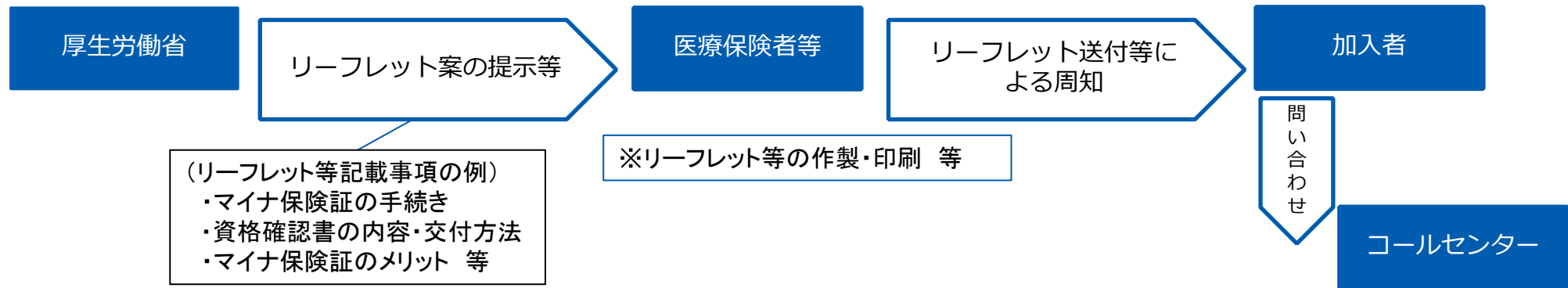
② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

③ 施策の概要

- ・マイナンバーカードの健康保険証としての利用促進と定着に向けて、周知広報を行う。
- ・国民等からマイナ保険証等に係る問い合わせを受けるため、国等でコールセンターを運用する。
- ・今後のマイナ保険証の利用率等を踏まえ、事業のさらなる検討の結果、保険者のシステム改修を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

周知広報等の実施により、各保険者におけるマイナンバーカードと健康保険証の一体化に係る事務を円滑に進めることができ、ひいては国民のマイナンバーカードの保険証利用の促進を図る。

① 施策の目的

診療報酬改定時に、医療機関等やベンダが、短期間で集中して個別にシステム改修やマスタメンテナンス等の作業に対応することで、人的、金銭的に非常に大きな間接コストが生じている現状に対し、進化するデジタル技術を最大限に活用し、医療機関等における負担の極小化をめざす。

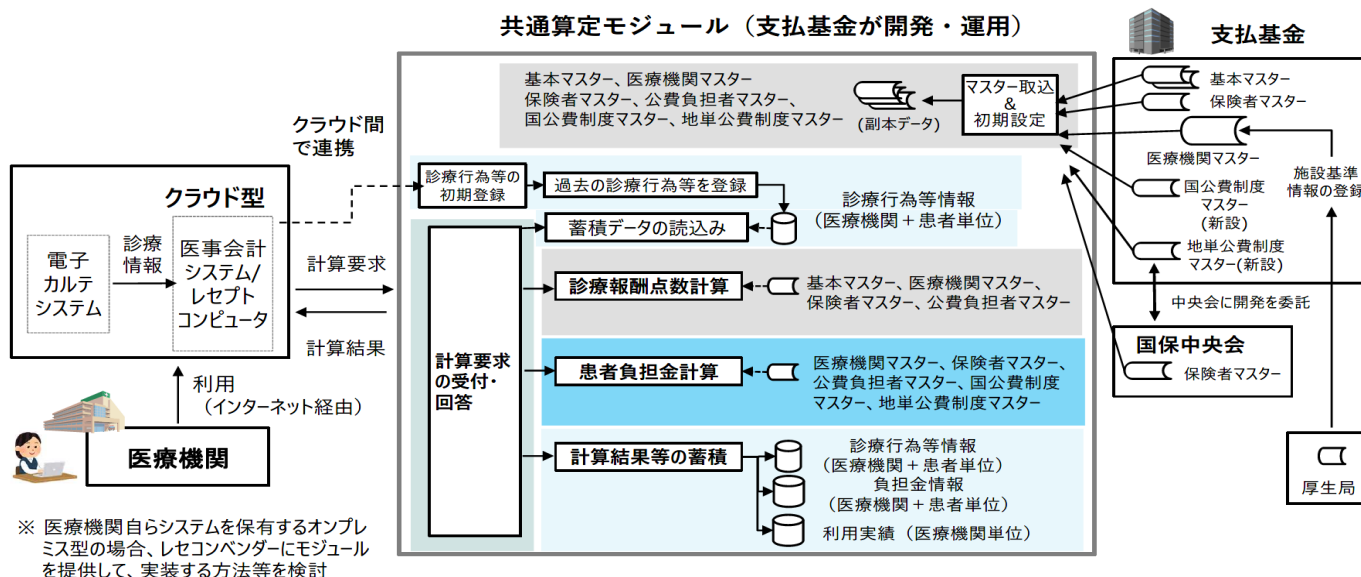
② 対策の柱との関係

	I	II	III
○			

③ 施策の概要

医療DX工程表に基づく診療報酬改定DXの取組として、①共通算定モジュール(医科・DPC)の実装のための設計・開発(試行版のモデル事業含む)、②共通算定モジュール(医科・DPC)の追加機能としての請求支援機能(仮称)等の実装のための設計・開発、③マスター整備に伴う審査システムの改修等を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

共通算定モジュールの提供により、診療報酬改定時の医療機関等における負担が軽減する。

施策名: 保険医療機関等管理システムに係るシステム改修等経費

① 施策の目的

- 全国の地方厚生(支)局の業務で活用する保険医療機関等管理システムについて、
 - ・診療報酬改定DXに係る共通算定モジュールの開発等にあわせて、保険医療機関等による施設基準の届出等のオンライン化を推進することにより、保険医療機関等の作業の軽減及び効率化を図る。
 - ・国家資格等情報連携・活用システムと保険医療機関等管理システムを連携することで、保険医等の各種届出等においてマイナンバー情報を活用した情報連携を実施する。
 - ・改修等に際して効率的なシステム機能等を実現するため、専門的知見を有する外部事業者の支援を受ける。

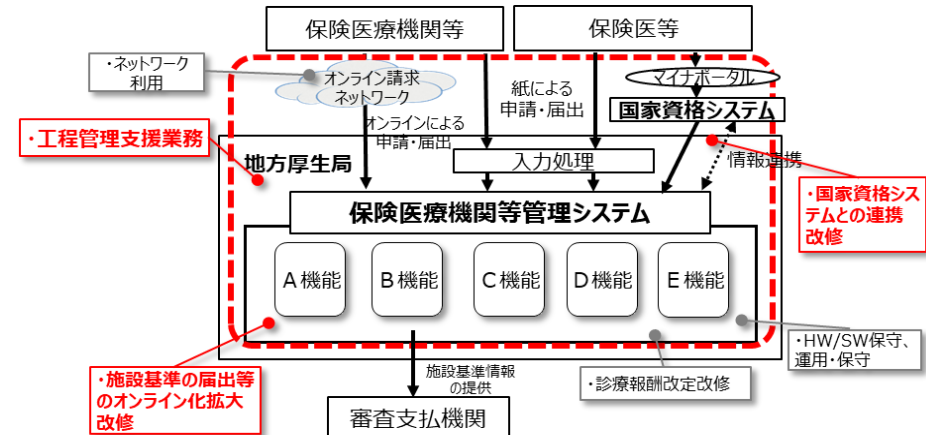
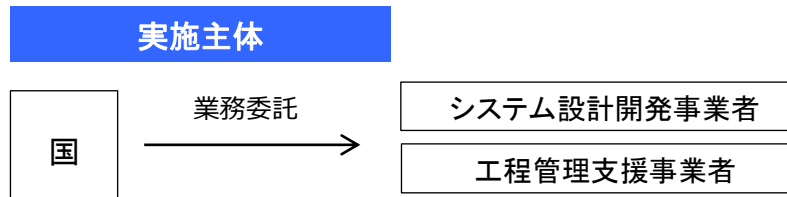
② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

③ 施策の概要

- ・保険医療機関等による施設基準の届出等をオンラインで行うことができるよう、保険医療機関等管理システムの改修を行う。
- ・保険医等の各種届出等においてマイナンバー情報を活用した情報連携を行うことができるよう、保険医療機関等管理システムの改修を行う。
- ・保険医療機関等管理システムの改修等の推進にあたり、専門的知見を有する外部事業者の支援を受ける。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- ・施設基準の届出等のオンライン化により保険医療機関等に係る手続の事務負担等が軽減され、効率化につながる。
- ・国家資格等情報連携・活用システムとの情報連携により保険医等に係る手続の事務負担等が軽減され、効率化につながる。
- ・専門的知見を有する外部事業者の精査により、システム改修経費等の効率化につながる。

施策名: 医療DXを活用した保健事業の取組等に対する財政支援

① 施策の目的

骨太方針2024において、医療データを活用し、医療のイノベーションを促進するため、必要な支援を行いつつ、政府を挙げて医療・介護DXを確実にかつ着実に推進するとされていることから、全国医療情報プラットフォーム等を活用し、共有される種々の情報(医療・薬剤情報・特定健診等情報等)を用いた保健事業の取組等を健康保険組合が行うことで、医療DXの促進及び保険者機能強化を図る。

② 対策の柱との関係

I	II	III
	○	

③ 施策の概要

健康保険組合連合会及び健康保険組合が取り組む、次の事業に対する支援を行う。
・全国医療情報プラットフォーム(NDB等)における情報に基づいた保健事業、出産・子育てや女性の健康課題に関する保健事業への支援 等

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



【健康保険組合連合会事業】

- ア) 医療DX等を活用した保健事業の分析とこれに基づくDH計画等の標準化
- イ) 保健事業における外部委託事業にかかる評価指標の検討とデータヘルスポータルサイトへの実装
- ウ) ICTを活用した都道府県連合会による共同事業

【健康保険組合事業】

- ア) アプリ等のICTを活用した健診申込及び受診勧奨等の保健事業
- イ) ネットワークを用いた医療機関と連携した検査結果の把握や民間PHRを活用した保健事業
- ウ) 女性の健康づくり、出産育児支援のために実施する効果的・先進的な保健事業等(コラボヘルスを含む)の取組

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

健康保険組合等が取り組む事業の一部を補助することで、医療DXの推進や出産・子育ての安心につながる環境整備を図る。

施策名:レセプト・健診情報等を活用したデータヘルス推進事業

① 施策の目的

レセプトデータ等を活用した予防・健康づくりへの取組やデータヘルス、保健事業に取り組む保険者の支援を行う。

② 対策の柱との関係

I	II	III
		○

③ 施策の概要

データヘルス計画における共通評価指標の整備及び集計を含めたデータヘルス・ポータルサイトの改修や、今後表示項目の変更・拡充等がされていく健康スコアリングレポートの作成のためのスコアリングシステム改修を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

DH計画の標準化の推進に関する補助事業

データヘルス・ポータルサイトに蓄積される健康課題や保健事業の実績データをもとに、個別の健康課題に応じた効果的な保健事業のパターン化(標準化)の検討に係る費用を補助。

※「新経済・財政再生計画改革工程表2023」において、データヘルス計画の標準化の進展にあたり、保険者共通の評価指標やアウトカムベースでの適切なKPIの設定を推進するよう掲げられている。



〈データヘルス・ポータルサイト〉
データヘルス計画の円滑な運営を支援することを目的に開設。健保組合は、ポータルサイトを活用して、計画策定および評価・見直しを実施。

データヘルス・ポータルサイト及びスコアリングシステムの改修

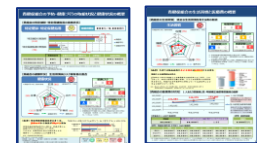
■ データヘルス・ポータルサイトに蓄積される健康課題や保健事業のデータをもとに、効果的・効率的な保健事業のパターン化(標準化)についての検討を踏まえデータヘルス・ポータルサイトのシステム改修を行う。また、レセプト・健診情報等のデータ分析によりエビデンスに基づいた保健事業の推進を図るための費用を補助。

※「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、第3期データヘルス計画を見据え、エビデンスに基づく保健事業推進が掲げられており、補助を通じた支援が必要。

■ コラボヘルスの取組によってデータヘルスや保健事業の取組が深化するよう、健康スコアリングWGでの検討を踏まえたスコアリングシステムの改修を行うための費用を補助。

健康スコアリングレポート

※2023年度の「成長戦略等のフォローアップ」において、健康スコアリングレポートにデータヘルス計画の共通評価指標を新たな表示項目として追加することを掲げられており、補助を通じた支援が必要。



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

健康保険組合のデータヘルスの取組が促進され、効果的・効率的な保健事業の実施に寄与する。

施策名:レセプトデータ等を活用したデータヘルスに関する事業

① 施策の目的

レセプトデータ等を活用した予防・健康づくりへの取組やデータヘルス、保健事業に取り組む保険者の支援を行う。

② 対策の柱との関係

I	II	III
		○

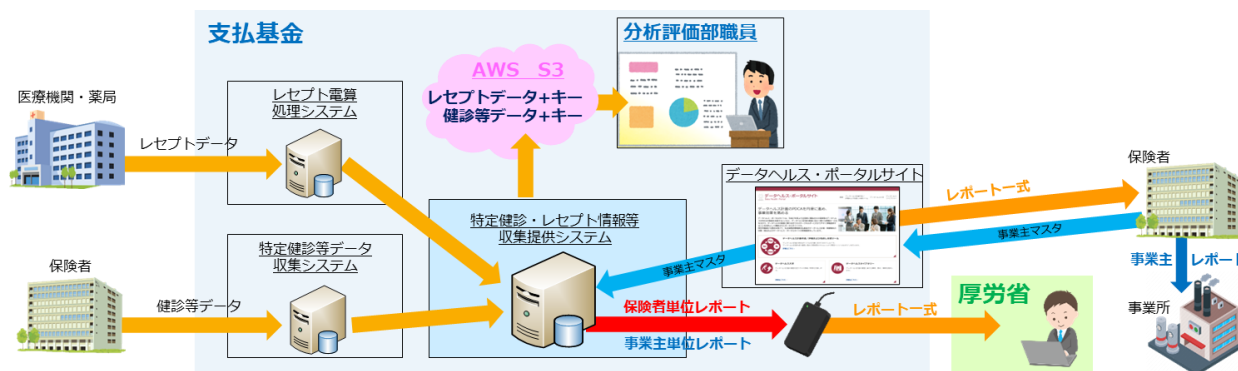
③ 施策の概要

データヘルス計画の標準化に向けて、データヘルス・ポータルサイトや分析基盤に蓄積されたデータを基に抽出・分析を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

レセプト及び健診情報等に係る分析基盤の運用

- 社会保険診療報酬支払基金に毎月提出されるレセプト情報及び年1回提出される特定健診・特定保健指導情報について、構築する分析基盤にて処理を行いデータを蓄積。
- 保険者へのニーズ調査・関係者による検討を踏まえ、データ作成を実施。
- 健康スコアリングレポートのコラム作成に必要なデータ抽出・分析を実施。
- 厚生労働省から委託を行うデータ抽出・分析を実施。



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

健康保険組合のデータヘルスの取組が促進され、効果的・効率的な保健事業の実施に寄与する。

施策名：国保・後期高齢者保健事業のデータヘルスの標準化の一体的な事業検証

① 施策の目的

国保・後期高齢者保健事業のデータヘルスの標準化の一体的な事業検証により、地域における国保保健事業・高齢者の保健事業の一体的な実施の取組の充実・質の向上を目指す。

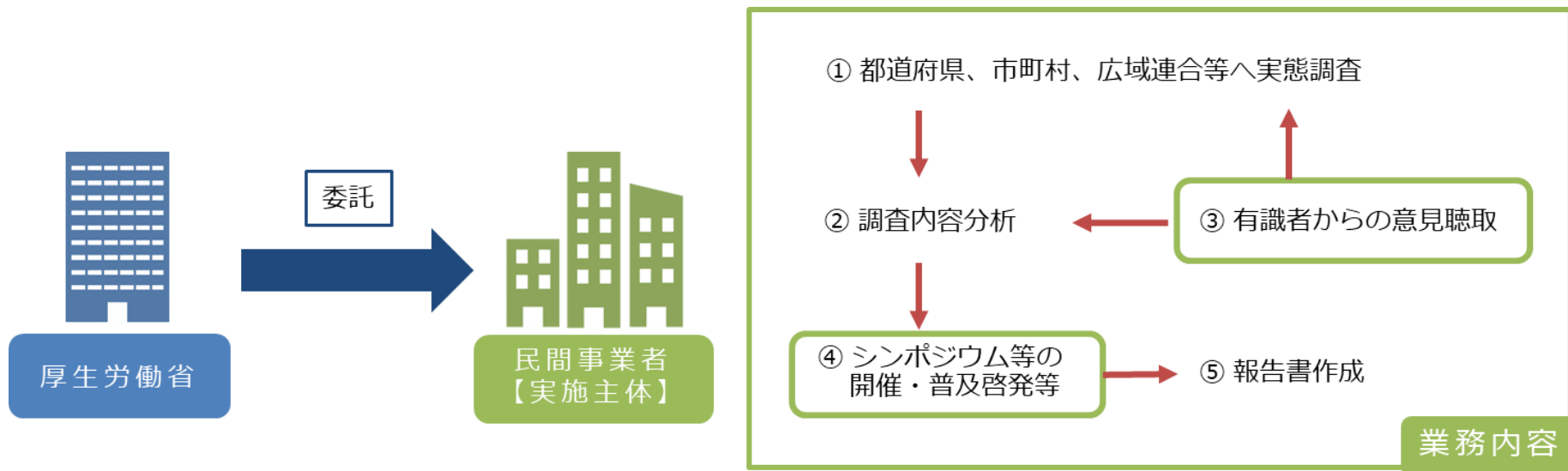
② 対策の柱との関係

I	II	III
		○

③ 施策の概要

データヘルスの標準化に取り組むモデル都道府県の国保・後期のデータを連結して医療費等の分析を行い、データヘルスの標準化についての事業検証を行い、モデル都道府県における取組の状況や課題を分析し、取組の質を向上させる具体的な方策を検討する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

事業検証により得られた成果をシンポジウム等の開催により、普及啓発等を行い、地域における国保保健事業・高齢者の保健事業の一体的な実施の取組の充実・質の向上を目指す。

① 施策の目的

療養費制度については、現在、社会保障審議会医療保険部会の下に設置された療養費検討専門委員会において、療養費制度のあり方等について検討が行われており、同委員会の議論を踏まえ、療養費制度に係る料金改定や制度運用の適正化等に関する必要な施策を講じる。

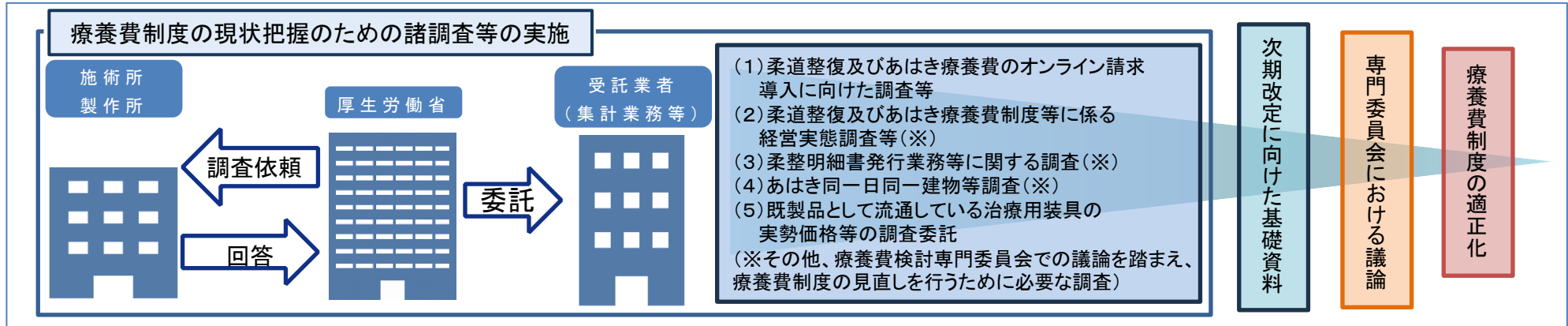
② 対策の柱との関係

I	II	III
		○

③ 施策の概要

療養費制度については、療養費の適正化を前提としつつ、他産業と同様に物価・人件費の引き上げ等への対応、医療DX等の推進に係るオンライン資格確認の義務化に加え、オンライン請求システム導入による業務効率化等、専門委員会等における検討の基礎資料として、療養費支給状況、施術所経営状況並びに請求支払業務の電子化状況等を調査・分析する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

実態を踏まえた療養費制度の改定を実施し、療養費制度の適正化を図る。特に、医療分野のDXの推進の一環である柔道整備及びあはき療養費のオンライン請求の導入については、仕組みの導入により、施術所や保険者等の請求・審査・支払事務の効率化、療養費の施術管理者への確実な支払い、請求代行業者等による不正行為の防止、審査の質の向上等が図られ、適正かつ、より質が高く効率的で効果的な療養費制度の構築を図る。

① 施策の目的

匿名医療保険等関連情報データベース(NDB)のデータ提供の在り方について、連結・解析環境を整備・拡充すること等により、地方自治体、研究者や民間事業者など幅広い主体への迅速かつ円滑なデータ提供を行う。

② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

③ 施策の概要

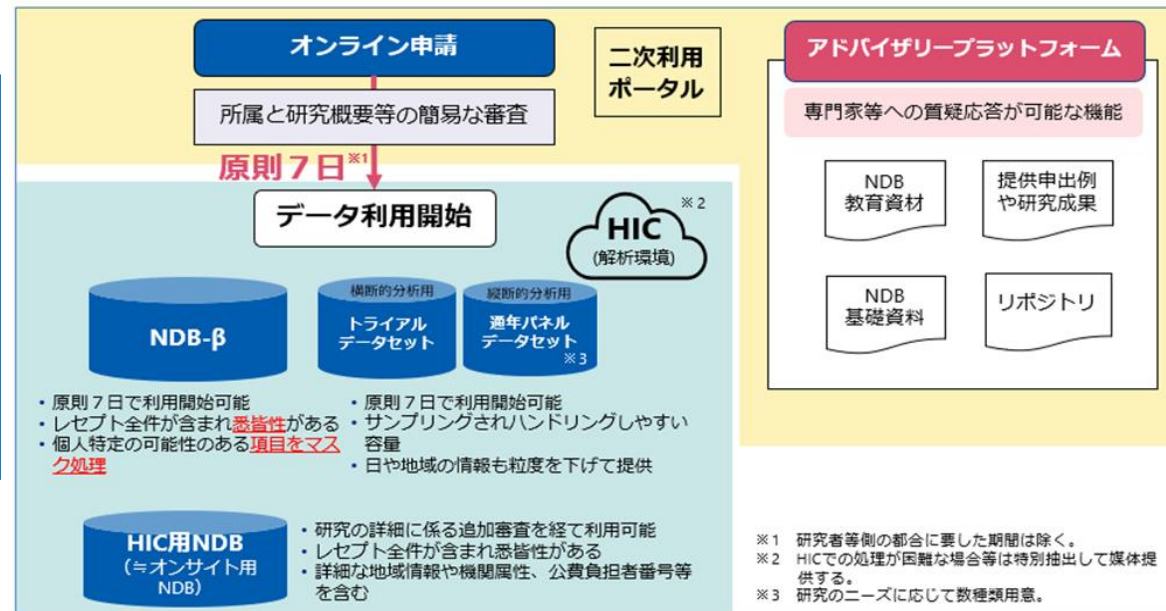
医療費適正化計画(都道府県医療費適正化計画)や国民保健の向上に資する研究利用のため、NDB収載データに新たな情報を加えるほか、創薬等医療のイノベーション促進や持続可能な地域の医療提供体制を確保するため、原則7日間でのデータ提供を可能とする仕組みを安定的に提供する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

実施主体：国
委託事業：社会保険診療報酬支払基金等

【収載データ拡充等に係る見直し内容】
・事業者健診情報(40歳未満)の収載、連結 等

規制改革実施計画2023(令和5年6月16日閣議決定)
骨太の方針2024(令和6年6月21日閣議決定)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

地方自治体や大学・民間事業者等の研究者へのデータ提供の迅速化及び円滑化など、医療情報の二次利活用が推進される。これにより、持続可能な地域医療体制の確保に資することや、新医療技術の開発や創薬の促進が一層期待され、全国民が享受できる医療サービスの質の向上に繋がる。

① 施策の目的

国保総合システムについては、「審査支払機能に関する改革工程表」等を踏まえ、システムを総合的かつ効率的なものにしていく必要がある。このため、ハードウェアの保守期限を踏まえて行われている2024年のシステム更改以降も、システム障害等のリスクを生じさせないように留意しつつ、システムの最適化及び審査支払領域に係る支払基金との共同開発・共同利用を段階的に進める必要がある。

② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

③ 施策の概要

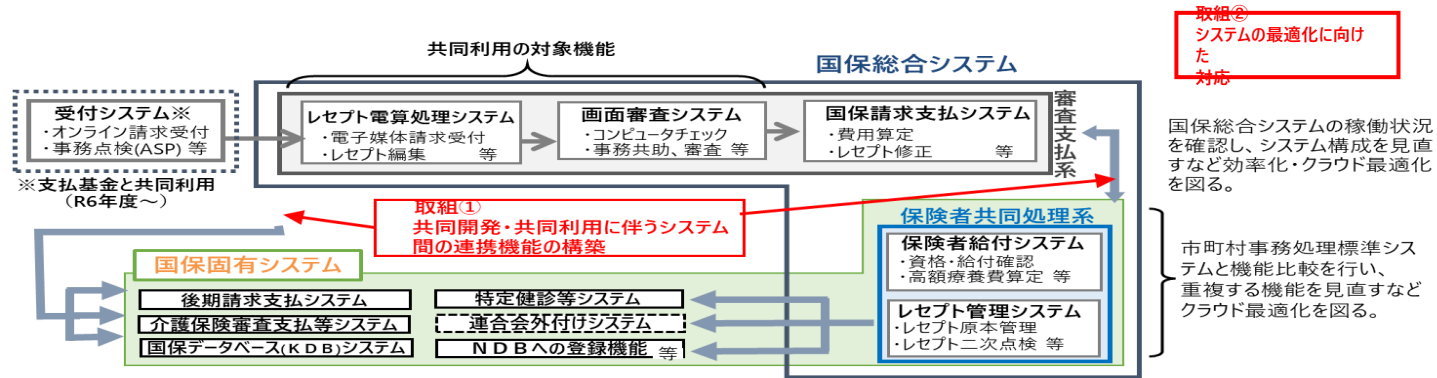
本事業では、審査支払機能の改革を推進するため、国保総合システムの最適化及び共同開発・共同利用に向けて、以下の取組に着手・実施する。

取組①：共同開発・共同利用に伴うシステム間の連携機能の構築

取組②：システムの最適化に向けた対応

(システム構成の見直しや他のシステムとの重複機能の見直しなどにより、クラウド最適化を図る。)

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

審査システムの総合的かつ効率な運用が実現することにより、国民への平等な医療サービスの提供に資する。

① 施策の目的

国保総合システムは、レセプトの審査・支払業務や保険者給付など、国民健康保険関係業務に活用するためのシステムである。また、国保データベース(KDB)システムは、「特定健診・特定保健指導」「医療」等に係る情報を利活用し、統計情報等を保険者に情報提供するなど、保健事業の実施を効率的かつ効果的に行うためのものであり、両システムは保険者にとって非常に重要なものとなっている。

これらのシステム等において、制度改正や地方分権等を反映し、保険者や医療機関等が円滑に事業を実施できるよう整備を行う。

② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

③ 施策の概要

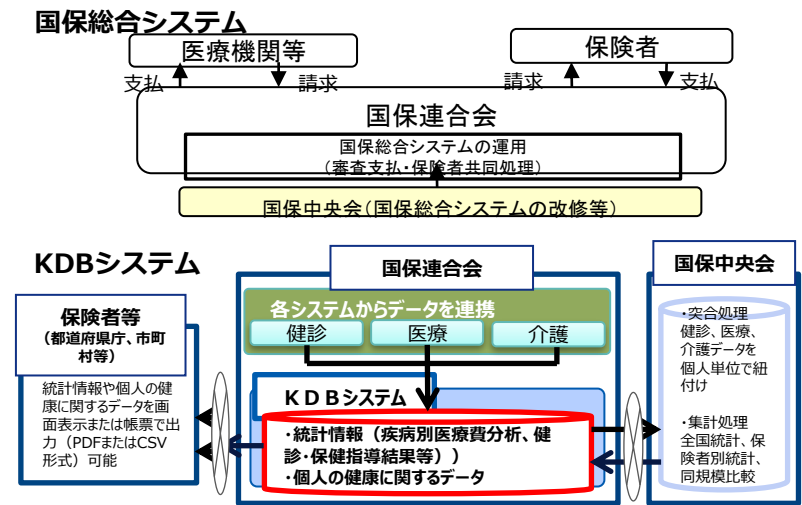
【国保総合システム】

- ・高額介護合算療養費の手続き簡素化事業：高額介護合算療養費の支給について、初回申請のみで2回目以降の申請を省略する対応(支給簡素化)を可能とする。
- ・制度改正等への対応に要する経費：制度改正や令和8年度診療報酬改定等への円滑な実施に向けた対応をする。

【KDBシステム】

- ・糖尿病性腎症重症化予防事業に係るKDBシステム改修
- 糖尿病性腎症重症化予防事業の実施や事業評価に用いることができるフィードバックレポート作成ツール(※)の機能をKDBシステム上で実現し、国保連合会による保険者支援機能の強化を目指す。
- (※)令和2～4年度 予防・健康づくりに関する大規模実証事業(糖尿病性腎症重症化予防プログラムの介入効果の検証等事業)の成果をもとに厚生労働省の研究班において作成されたもの。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

システムの総合的かつ効率な運用が実現することにより、国民への平等な医療サービスの提供に資する。

① 施策の目的

国保法等の改正に伴い、平成30年度以降、都道府県は市町村とともに国民健康保険事務を行うことから、国主導で、市町村等が行う国保事務の効率的な執行等を支援するための国保保険者標準事務処理システムの開発を行ったことから、円滑な事務処理を実施するため制度改正等に要する経費を補助する。

② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

③ 施策の概要

国保保険者標準事務処理システムの制度改正・機能改善対応を実施するとともに、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく、自治体システム(国保)標準化に伴うシステム改修及びガバメントクラウドへ移行するためのシステム改修等を実施する。また、国保事業費納付金等算定標準システムについては、現行機器の保守期限が到来するため機器更改を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

システム名称	主要業務
国保事業費納付金等算定標準システム	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料収納必要額の算出 ・市町村ごとの国保事業費納付金及び標準保険料率の算定 ・市町村から収納した国保事業費納付金の収納管理 ・財政安定化基金の貸付、交付に関する事業状況の管理
国保情報集約システム	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村ごとに保有する資格取得/喪失年月日の情報を都道府県単位で管理 ・同一都道府県内で住所異動した場合に、資格取得/喪失年月日を確定し、市町村に提供 ・同一都道府県内で住所異動した場合に、市町村に対し、世帯の継続性の判定に必要な情報や前住所地等における高額療養費多数回該当に係る該当回数を提供 ・オンライン資格確認に必要な被保険者の情報(加入者情報)を作成し、中間サーバに提供
市町村事務処理標準システム	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者資格取得、喪失、被保険者証等の各種証の発行 等 ・保険料賦課計算、期割計算、納付書の発行 等 ・保険料収納管理、滞納者管理 等 ・高額療養費、療養費、葬祭費などの申請受付及び支給決定事務 等

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

各市町村等で制度改正に伴うシステム改修等を行うより、国保保険者標準事務処理システムを導入して、一括でシステム改修を行うことでシステムの運用コストの縮減が見込まれる。

施策名:後期高齢者医療広域連合電算処理システム等改修

① 施策の目的

後期高齢者医療制度の円滑な運営を目的として、制度改正等に対応するための各種システム改修を実施する。

② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

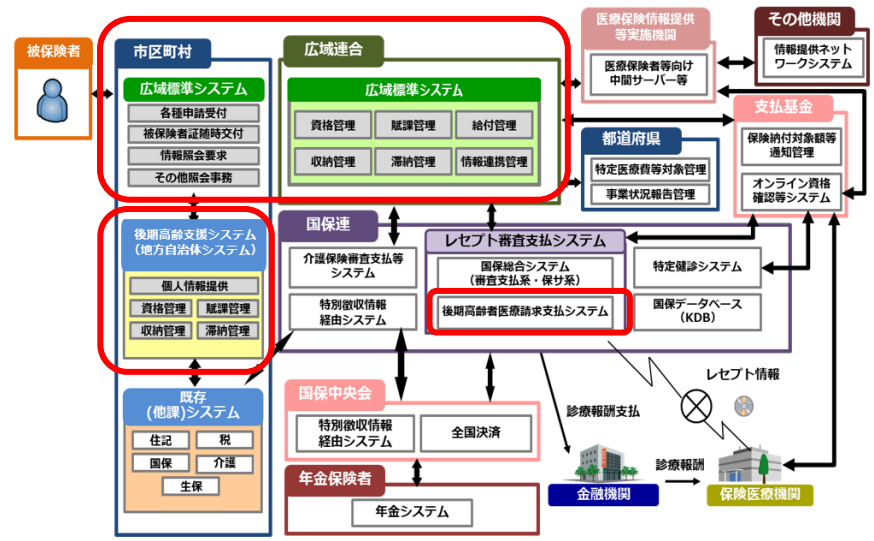
③ 施策の概要

地方分権対応における高額介護合算療養費の申請負担軽減や令和6年地方自治法の一部改正に伴うeLTAXを活用した保険料の収納等の対応が予定されており、国民健康保険中央会にて後期高齢者医療広域連合電算処理システム等のシステム改修を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

- (1) 後期高齢者医療広域連合電算処理システム改修
- (2) 後期高齢者医療請求支払システム機器更改
- (3) 地方自治体システム標準化対応

【実施主体】公益社団法人国民健康保険中央会
 【補助率】(1)及び(3):10/10、(2):定額



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

地方分権対応における高額介護合算療養費の申請負担軽減や令和6年地方自治法の一部改正に伴うeLTAXを活用した保険料の収納等に係るシステム改修を行うことにより、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図る。

施策名: 医療保険者等向け中間サーバーインターフェイスシステム更改事業

① 施策の目的

医療保険者等向け中間サーバー等について、マイナンバー制度に基づく情報連携(番号連携)の新たなインフラとしてデジタル庁が整備する公共サービスメッシュへの移行を実施する。
第一段階として、医療保険者等向け中間サーバーのインターフェイスシステムの移行を2028年までに実施する。

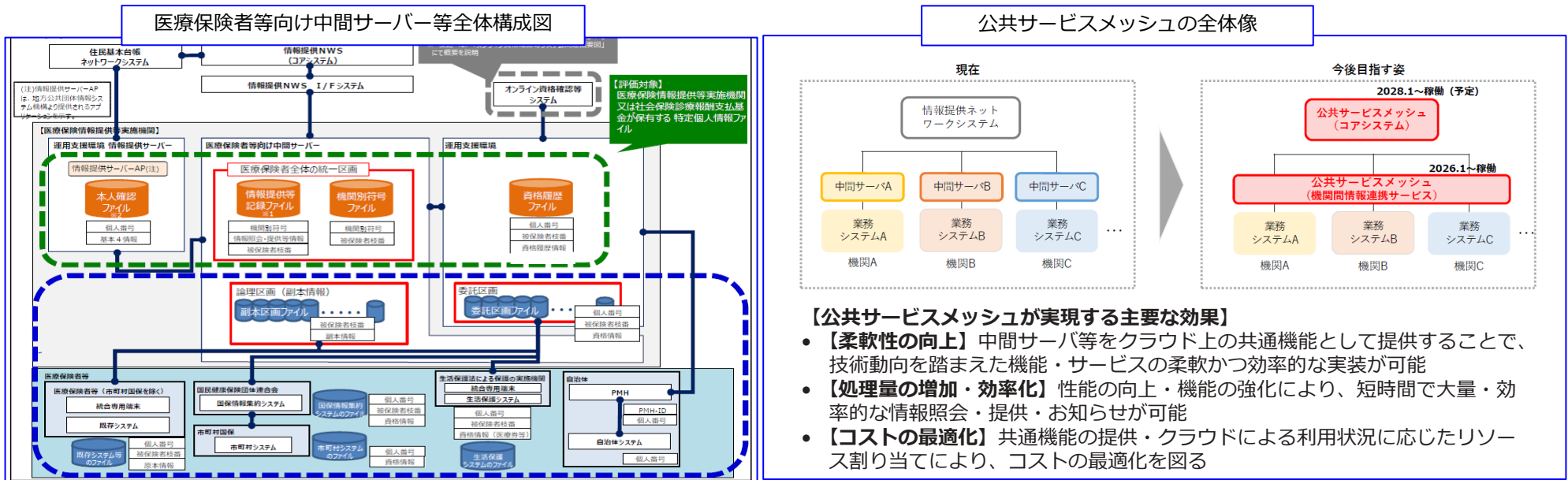
② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

③ 施策の概要

第三期情報提供NWSが2027年末でサービスが終了することに伴い、医療保険者向け中間サーバーのインターフェイスシステムについて、2028年1月までに、公共サービスメッシュ(コアシステム)への移行に向け、公共サービスメッシュに関する各種情報・ドキュメントを基に、医療保険者等向け中間サーバーを移行する場合の技術課題の洗い出し・解決策の検討、移行後の全体アーキテクチャ構成案・運用変更箇所の検討、移行計画案の立案等を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

インターフェイスシステムをはじめ、中間サーバーが公共サービスメッシュに移行出来た場合は、処理量の効率化が図られ、照会可能件数の増加や、短時間で大量の情報照会が可能となる。また、クラウド利用状況に応じたリソース割り当てにより、コストの最適化も見込める。

① 施策の目的

療養給付費等の国庫負担分の執行事務について、国民健康保険の保険者に対する補助金等の適正かつ効率的な執行を確保する。

② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

③ 施策の概要

保険者からの申請額の集計等を行うシステムの安定かつ迅速・正確な稼働を目的として、ハードウェア及びソフトウェアの機器更改等を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

都道府県等からの申請に基づく国庫金の支払い業務を効率的に迅速・正確に行うことができ、国・都道府県等の業務負担を軽減する。

① 施策の目的

・「医療費情報総合管理分析システム」及び「医療費供給面統計システム」のクラウド化を進めつつ、システム最適化を図っていく。

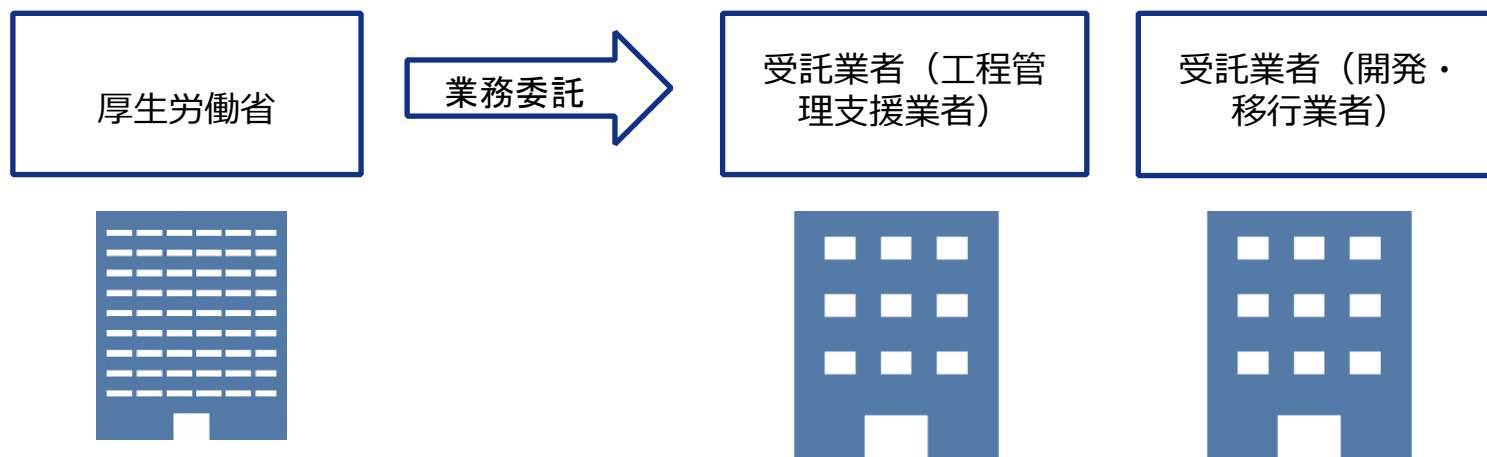
② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

③ 施策の概要

・「医療費情報総合管理分析システム」及び「医療費供給面統計システム」にかかる次期システムへの更改及び制度改正対応に伴う現行システム改修を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

・都道府県等からの申請に基づく国庫金の支払い業務を効率的に迅速・正確に行うことができ、国・都道府県等の業務負担を軽減する。

① 施策の目的

令和6年能登半島地震に伴い、医療保険の窓口負担（一部負担金）及び保険料（税）減免を実施した医療保険者等への財政支援により、医療保険事業の円滑・適正な運営を確保する。

② 対策の柱との関係

I	II	III
		○

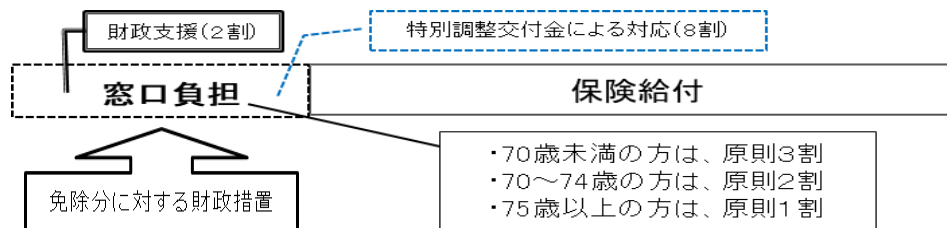
③ 施策の概要

令和6年能登半島地震による災害救助法の適用市町村に住所を有する国保・後期高齢者医療の被保険者について、医療保険の窓口負担（一部負担金）及び保険料（税）減免を実施した医療保険者等に対して財政支援を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

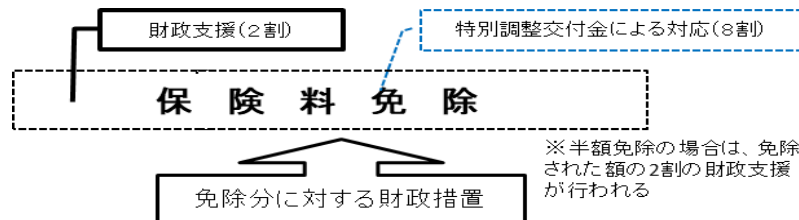
1. 窓口負担（一部負担金）の免除による財政支援

災害救助法適用市町村の住民の方の医療機関等での一部負担金を免除した医療保険者等への補助



2. 保険料（税）の減免による財政支援

災害救助法の適用市町村の住民の方の保険料（税）を減免した医療保険者等への補助



⑤ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

医療保険者等への財政支援により、医療保険者等による被災者の医療保険の窓口負担等の減免措置の実施を確保しつつ、医療保険事業の円滑・適正な運営を確保する。

施策名: 出産費用情報提供推進等経費

① 施策の目的

妊婦の方々が安心して出産・子育てをできる環境の整備を進める観点から、令和6年度から厚生労働省が運用を開始した分娩取扱施設の費用・サービスの情報提供を行うウェブサイト「出産なび」について、検討会等での議論を踏まえ、機能の拡充及び産前・産後も含めた妊婦にとって必要な情報の充実を図るとともに、「出産なび」を通じた出産費用等の見える化の効果検証等を行う。

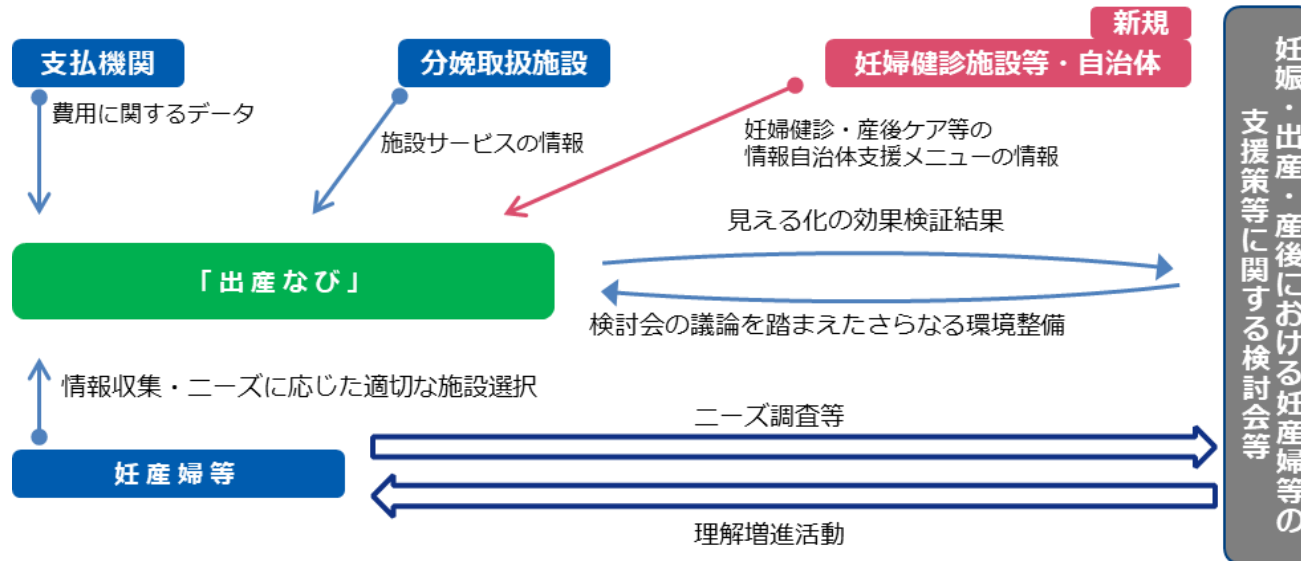
② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

③ 施策の概要

- 出産なびを通じた出産費用等の見える化の効果検証
- 妊婦健診・産後ケア等に関する情報の新規掲載等の掲載情報の充実・UIの向上
- 妊産婦等の経済的支援に関するニーズ調査等
- 拡充後の出産なびの保守・運用等

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

こども未来戦略に基づく異次元の少子化対策の一環として、妊娠から出産、産後までの見える化を進めることで、妊産婦が自身のニーズに応じた費用・サービスを選択できるようになり、出産に関わる経済的負担が軽減され、妊婦の方々が安心して出産・子育てをできる環境の整備が進む。

施策名:後期高齢者医療制度の見直しに伴う周知広報経費(コールセンター設置等)

① 施策の目的

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律(令和3年法律第66号。以下「令和3年改正法」という。)及び全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律(令和5年法律第31号。以下「令和5年改正法」という。)における、後期高齢者医療制度に係る制度改正により設けられた、令和4年10月からの窓口負担割合の2割負担導入に伴う配慮措置及び令和6年度からの保険料負担の見直しに伴う激変緩和措置が終了することに伴い、措置終了後の制度の円滑な施行に資するために、国における丁寧な周知広報を行う。

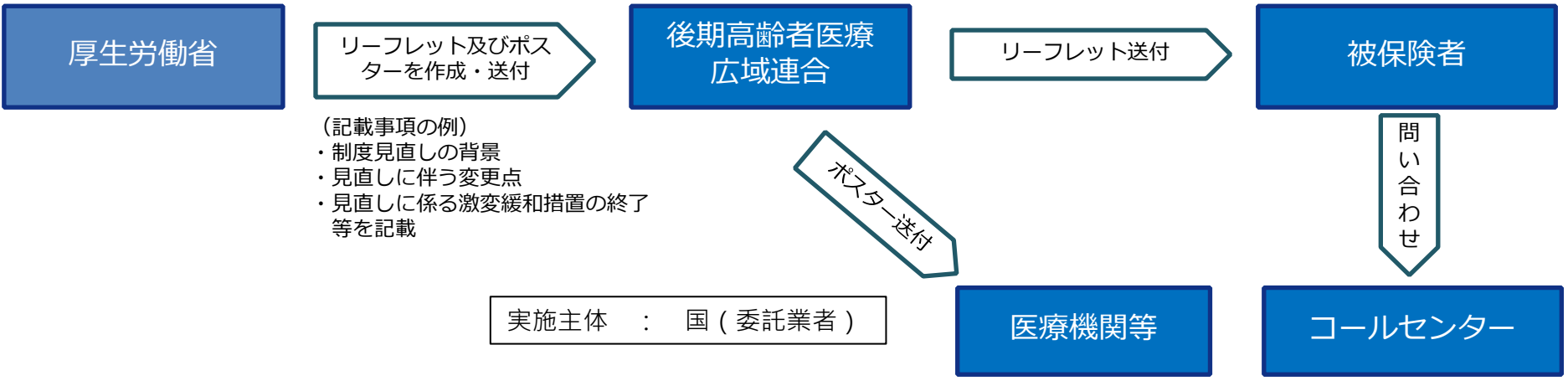
② 対策の柱との関係

I	II	III
		○

③ 施策の概要

令和3年改正法及び令和5年改正法における激変緩和措置が終了することを踏まえ、国において、被保険者に対する周知広報(リーフレット、ポスターの送付及びコールセンターの設置)を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



※コールセンターの設置費用を計上

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

高齢者医療を全世代で公平に支え合うための後期高齢者医療制度の見直しに係る周知広報を進めることにより、全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築を図る。

令和 6 年度補正予算案（他部局等関係）参考資料

ひと、暮らし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和6年度厚生労働省補正予算案のポイント

追加額 8,454億円（うち一般会計8,414億円、労働保険特別会計38億円、年金特別会計41億円）

※一般会計から年金特別会計への繰入があるため39億円が重複する。※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

I. 医療・介護・障害福祉分野の更なる賃上げの支援等、医師偏在是正に向けた対策の推進 2,861億円

○医療・介護・障害福祉分野の生産性向上・職場環境改善等による更なる賃上げ等の支援 1,892億円	○介護人材の確保、育成及び定着に向けた取組支援 46億円
○医療需要等の変化を踏まえた医療機関に対する支援 428億円	○医療・介護・障害福祉分野における食材料費・光熱水費等の支援 「重点支援地方交付金」の内数
○出生数・患者数の減少等を踏まえた産科・小児科の支援 55億円	○医師偏在是正に向けた医師不足地域の診療所の承継・開業の支援、リカレント教育の実施及び医師のマッチングの支援等 109億円
○介護・障害福祉における介護テクノロジーの導入、協働化等の支援 223億円	
○訪問介護の提供体制の確保、障害者就労施設の経営改善等の支援 107億円	

II. 持続的・構造的賃上げに向けた支援等 313億円

○最低賃金の引上げに対応する中小企業・小規模事業者向け生産性向上支援 297億円	○育児休業取得時等の業務代替支援及び男性の育児休業取得促進に向けた取組支援の拡充 制度要求
○生活衛生関係営業者の物価高等への対応に向けた価格転嫁等の取組支援や経営相談支援の実施 5.9億円	○シルバー人材センター会員の就業環境の整備に向けた取組の強化 8.5億円
○フリーランスの就業環境の整備 0.9億円	等

III. 創薬力強化に向けたイノベーションの推進、医薬品等の安定供給確保 442億円

○創薬エコシステム・創薬クラスターの発展支援 100億円
○ファースト・イン・ヒューマン（F I H）試験実施体制の整備 7.9億円
○国際共同治験のためのワンストップ窓口の設置 2.7億円
○A Iを活用した創薬に向けたプラットフォームの整備 5.1億円
○後発医薬品の安定供給等に向けた産業構造改革 70億円
○バイオ後続品に係る製造施設整備の支援 65億円
○足元の供給不安へ対応するための医薬品の増産体制整備に係る緊急支援 20億円
○医療上必要不可欠な医薬品等の安定供給を図るための支援 14億円
○抗菌薬の安定供給に向けた体制整備 3.6億円
○血漿分画製剤の生産体制強化による国内自給、安定供給の確保支援 13億円
○革新的医療機器の創出に向けた産業振興拠点の強化 7.7億円
○がん・難病の全ゲノム解析等の推進 114億円
等

V. 国際保健・次なる感染症に備えた対応等 1,022億円

○アジア諸国等における外国医療人材育成の促進等 4.0億円
○グローバル・ヘルス・イニシアティブ等への拠出を通じたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（U H C）推進 362億円
○次なる感染症への対応力強化に向けた体制強化 424億円
等

IV. 医療・介護DX等の推進 1,447億円

○全国医療情報プラットフォームや電子カルテ情報共有サービスの構築、電子処方箋の更なる全国的な普及拡大等の促進 274億円
○診療報酬改定DXの取組の推進 104億円
○マイナ保険証の利用促進に向けた取組 353億円
○公費負担医療制度等のオンラインによる資格確認の取組 106億円
○介護情報基盤の整備等に向けた取組の強化 174億円
等

VI. 国民の安心・安全の確保 2,205億円

○機能性表示食品等に係る健康被害への対応の強化等 6.4億円
○女性の健康総合センターの体制の充実、相談支援体制の構築 6.9億円
○臓器提供体制の強化のための医療機関への支援等 9.8億円
○認知症の早期発見・早期介入実証プロジェクトの推進及び認知症施策推進計画の策定支援等 3.4億円
○障害者の社会参加の推進等、共生社会の実現に向けた取組 47億円
○居住支援を含む生活困窮者等の支援体制の整備及びN P O法人との連携強化等 66億円
○地域におけるこども・若者等の自殺危機への対応強化、官民協働等による困難な問題を抱える女性への包括的な支援体制の強化 22億円
○足元の企業倒産の増加に対する未払賃金立替払による対応 24億円
○能登地域等に対する復旧・復興の支援、医療施設等の耐災害性強化等 497億円
○能登地域の雇用と事業を下支えするための支援 4.4億円
等

① 施策の目的

賃上げ等のための生産性向上の取組を支援し、医療人材の確保・定着を図る。

② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

③ 施策の概要

生産性向上に資する設備導入等の取組を進める医療機関等（ベースアップ評価料算定機関に限る。）に対して経費相当分の給付金を支給し、生産性向上・職場環境整備等を図る。

（交付額）病院・有床診療所：4万円／病床数、診療所（医科・歯科）・訪問看護ステーション：18万円／施設（補助率10/10）

【生産性向上に資する取組のイメージ】

○ ICT機器の導入による業務の効率化

- ・ タブレット端末、離床センサー、インカム、WEB会議設備等の導入 → 職員間の情報伝達の効率化（チーム医療の推進）
- ・ 床ふきロボット、監視カメラ等の導入 → 清掃業務、院内監視業務等の効率化

○ タスクシフト／シェアによる業務の効率化

- ・ 医師事務作業補助者・看護補助者の配置 → 医師・看護師の業務効率化（診断書作成、病室内の環境整備や看護用品の整理等）

※ 新たに配置する際に必要な経費の他、既に雇用している職員の人件費に充てることが可能

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等



- I 医療機関は都道府県に交付申請し、都道府県は国に所要額を交付申請
- II 国は都道府県を通じて医療機関に所要額を交付決定し、都道府県が医療機関に交付
- III 医療機関は速やかに都道府県に実績報告
- IV 都道府県が国に実績報告を行い、国は交付額を確定して都道府県に通知

⑤ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

医療機関等へ業務の生産性向上に資する財政支援を行うことで、職場内の生産性向上・環境整備等を図り、地域に必要な医療提供体制を確保する。

施策名: 重点医師偏在対策支援区域(仮称)における診療所の承継・開業支援事業

① 施策の目的

② 対策の柱との関係

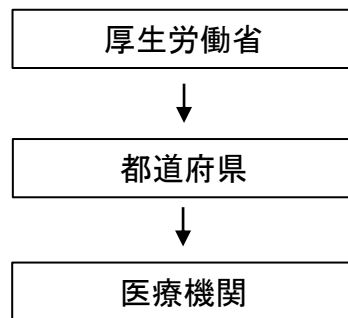
I	II	III
○		○

少子高齢化が進展する中、持続可能な医療提供体制の構築に向け、医師偏在の是正を総合的に実施するため、医師少数地域の医療機関に対する支援による医師偏在是正に取り組む。

③ 施策の概要

人口規模、地理的条件、今後の人口動態等から、医療機関の維持が困難な地域である「重点医師偏在対策支援区域(仮称)」において、診療所医師が高齢化する中で、医師を確保するため、支援区域内で診療所を承継又は開業する場合に、当該診療所に対して、①施設整備、②設備整備、③一定期間の定着支援を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

医師少数地域での医師確保が図られ、医療提供体制の維持・確保に寄与する。